

# 商品概要説明書

## 多目的ローン（一般型A）

(2024年4月1日現在)

商品名	多目的ローン（一般型A）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当JAの組合員の方。</li><li>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方。ただし、農業者以外の方の場合は、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</li><li>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</li><li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</li><li>②負債整理資金</li><li>③所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</li><li>④営農資金および事業資金</li></ul>
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、当JA所定の方法により見直しを行います。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（山形県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <p>貸付金利 2.0%、保証料 0.50%</p> <table border="1" data-bbox="552 371 1107 506"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>7,764</td> <td>12,886</td> <td>25,980</td> </tr> </table>	お借入期間	3 年	5 年	10 年	保証料 (円)	7,764	12,886	25,980						
お借入期間	3 年	5 年	10 年												
保証料 (円)	7,764	12,886	25,980												
団体信用生命共済 (保険)	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="552 678 1385 987"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	なし	団体信用生命共済（連生）	0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	0.1%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	0.1%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率														
団体信用生命共済（特約なし）	なし														
長期継続入院特約付団体信用生命共済	なし														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	なし														
団体信用生命共済（連生）	0.1%														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	0.1%														
がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	0.1%														
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.2%														
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料（消費税等含む。）は無料です。														
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または信用共済部（電話：0 2 3 4 - 9 2 - 4 7 5 5）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 信用共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>山形県弁護士会、仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：0 3 - 3 5 8 1 - 0 0 3 1）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：0 3 - 3 5 9 5 - 8 5 8 8）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：0 3 - 3 5 8 1 - 2 2 4 9）</p> <p>（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護</p>														

	<p>士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、組合所定の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>※当組合では当面の間、お客様から本手数料はいただきません。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>

## JAそでうら

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。